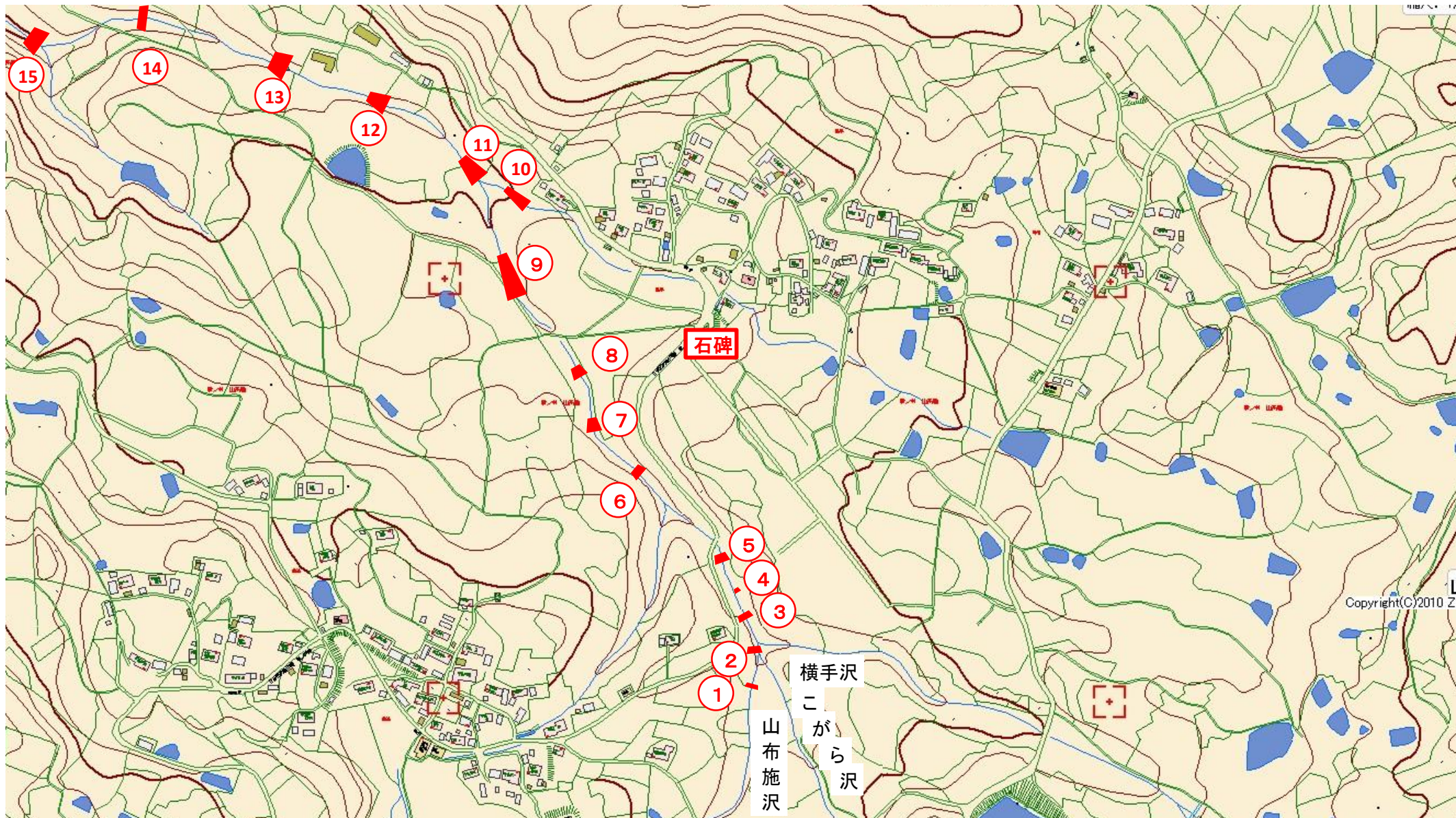


# 土尻川砂防事務所管内の主な歴史的砂防施設(山布施沢)



長野市篠ノ井で犀川に直接流れ込む山布施沢には、今から120年以上前の明治19(1886)年に完成した石張水路工が現存しており、ここでは15基を紹介しています。国(内務省)が直轄でこれらの水路工事を大規模に行ったことを知った小川村民の陳情により薬師沢の石張水路の工事が行われました。



長野市篠ノ井山布施若林の集落内に竣工を記念して設置された石碑があります。隣に現代訳した説明板が併設されており、これによると明治17年に起工し、延べ33,604人の作業員により7,052円(現在の金額で約3.5~4億円)を要して明治19年3月にしゅん功。しゅん工時には180基の石張水路工が設置されました。



水は天下に大きな利益をもたらすが、また、大きな害もたらす。治水の術は公私の経済の大元である。国土保安の要務も、ここにかかっている。しかし、古来の治水はただ河水の危険なところを急ぎ手当てるにすぎなかった。だから堤防で暴れ川を防いだり、堰や柵で乱流を制したりする術がなかったわけではないが、ひとたび大水が出れば、そのような施設はひとたまりもなく流されて泡沫に帰してしまう。これはなぜだろうか。人身に例えてみれば、病気の時、鍼や薬で症状だけを抑えても、その元を治さねば、全治することができぬようなものである。

維新の始め、政府は治水の師をオランダから招いて、暴れ川を治めさせることにした。オランダの技師はまず水源の山や谷を視察し、山崩れ防止や砂防の計画を立てた。ヨーロッパの治水家は、砂防を最も重視する。これを、まず一つの川で実地すること数年で、日本の当局員も、その方法に慣れてきた。その方法はいろいろあるが、要は山谷の地皮を養って砂の害をまだ崩れないうちに防ぐことである。また、既に崩れてしまった土砂を下流に及ぼさないようにすることである。

近頃、信濃川の治水の工事がはじまったが、まず、砂防の工事を先にした。山布施村は信濃更級郡にあり、その地は茶臼、駒爪、中尾などの諸山岳地帯や犀川の巨流に囲まれている。毎年、融雪や長雨の季節には、周囲の山々の崩れ砂が村の中の谷川に集まり、犀川にそそぎ、信濃川に下る。山布施村はその咽喉に当たる。氾濫の災難にばかり、田畑は流亡し、家は倒壊する。それ故、信濃川の水源中、災害のもっとも甚しい所だといわれている。村民たちは常にこれを憂っていた。

中国の聖主帝堯も治水には九年を要したというが、今やわが国の技術者は、力をこの地にそそぎ、悉くその禍いの基を塞いだ。明治十七年七月起工、こえて本年三月竣工、百八十九力所、役員工三万三千八百四人、工費は七千五百一十円である。村民は雀躍歡喜、野沢某、塩入某は人々と議して工村若干を献して官費を補った。

この完成を記念して村民は相談して次のように決めた。「政府の仁政で我々は始めて水の害を免れ、求く水の利を得ることになった。この事を忘れてはならない。その功徳を刻んだ石碑を建て、長く後世に伝えようではないか。」その文を書くことを私に求めた。

時に明治十九年 十月 内務省土木局長長從五位 中村孝禮 謹額  
 土木局治水課長内務属 山内輿撰  
 内務属 青柳親次書  
 山本本蔵 鈔

この記念碑は河川整備基金により整備されたものです。 平 八月 長野市若林区



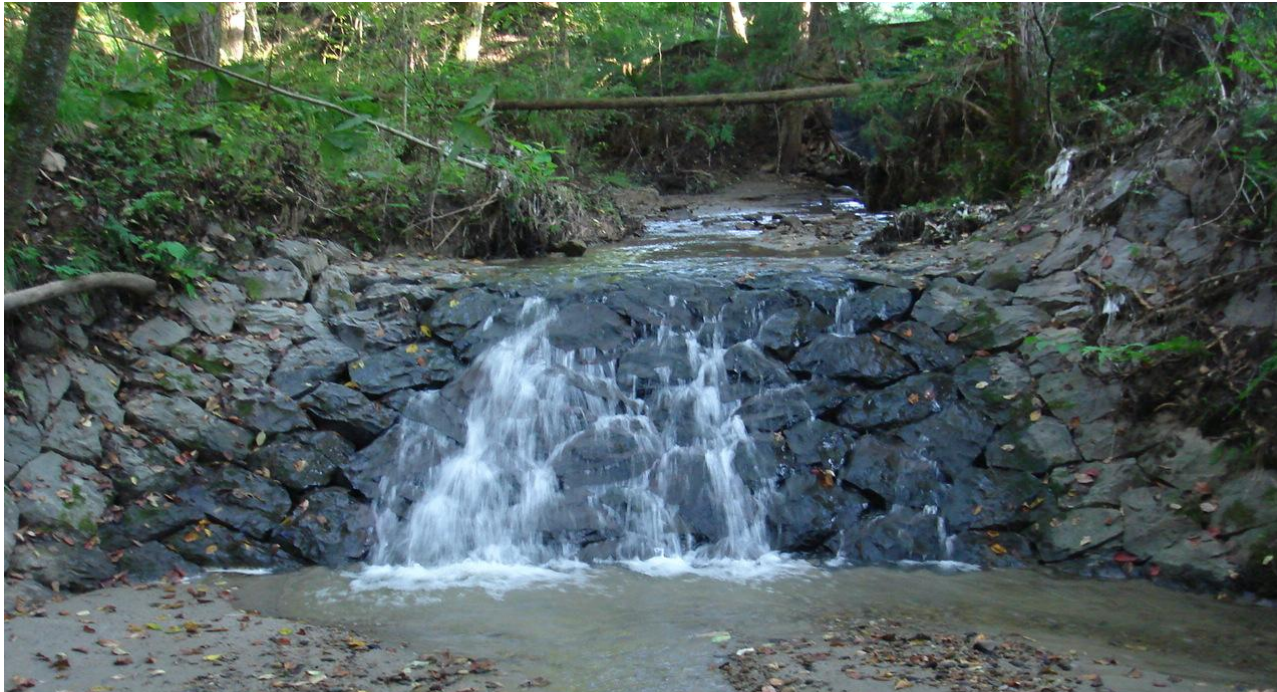


こがら沢合流直下流にある第2号石張水路工

最上流にある第1号石張水路工







横手沢合流下流にある第3号石張水路工

一部を残すだけの第4号石張水路工







昭和になってから上部にコンクリート  
堰堤を載せた第5号石張水路工

第6号石張水路工







第5号と同じく昭和になってから上に  
コンクリートを張った第7号石張水路工

底以外は昭和になってから補修した第8号石張水路工







完成当時の姿が良く残っており、道からも近い第9号石張水路工





上部(左写真)下部(右写真)2段造られている第10号石張水路工





比較的規模の大きな第11号石張水路工

第12号石張水路工







第13号石張水路工

昭和に施工されたコンクリート堰堤の  
下流に僅かに残る第14号石張水路工







最下流にある第15号石張水路工